

生ごみ処理容器の設置に補助金がでます！

～平成28年度から補助額が変更となりました～

かすみがうら市では、家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を図るために、以下のような3タイプの生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器の購入費の一部に対し補助金を交付しています。

なお、補助金には限りがありますので、予算がなくなり次第終了いたします。

コンポスト容器	EMぼかし容器	電気式生ごみ処理機
1世帯当たり2基まで 購入価格（税抜）の4分の3 （1,000円未満は切り捨て） ただし、4,000円を限度	1世帯当たり2基まで 購入価格（税抜）の4分の3 （1,000円未満は切り捨て） ただし、2,000円を限度	1世帯当たり1基まで 購入価格（税抜）の4分の3 （1,000円未満は切り捨て） ただし、20,000円を限度
		

◆ 詳しい申請方法、申請の流れについては、『市のホームページ』⇒『暮らし・手続き』⇒『ごみ』⇒『生ごみ処理容器等設置事業補助金交付申請の流れ』をご覧ください。

【かすみがうら市ホームページより】 <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/>



※過去5年間に補助を受けた方は、補助の対象になりません。

※上記の製品以外は補助対象外となります。

【問合せ先】

かすみがうら市役所 環境保全課

TEL 029-897-1111